

令和4年10月18日

税制調査会長 中里 実 様

税制調査会特別委員 岡崎 誠也

本日の税制調査会を所用により欠席しますので、下記のとおり意見を述べます。

記

- 個人住民税については、租税の公平・中立・簡素の原則に加え、地域社会の会費を住民がその能力に応じて広く負担する性格を有することや、地方団体が基礎的行政サービスを安定的に供給するための重要な基幹税目であることを踏まえた検討が必要である。
- このため、個人住民税に係る各種控除については、新たな政策的控除の導入は控えるとともに、既存の各種控除の見直しに当たっては、課税所得の拡大に努める必要がある。

以上